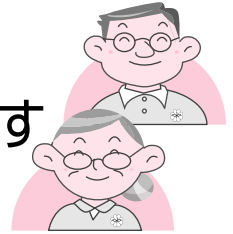




## 【1】児童虐待防止等のネットワークづくり

### 事例 1

## 児童委員、主任児童委員の役割を生かす 地域の児童虐待防止のネットワーク



#### DATA

宮崎県都城市山田地区民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員21名、うち主任児童委員2名 世帯数：約3,400世帯

### 関係機関との連携に向けて主任児童委員が働きかけ

都城市山田地区民児協では、「子どもの虐待問題対応のネットワーク」を児童虐待防止の拠点としています。ネットワークの始まりは、地区内の保育士から「心配な子どもがいる」と連絡を受けた主任児童委員が、保育所を訪問するなど見守り続けるなかで、福祉事務所の家庭児童相談員と話し合い、連携して支援に取り組んだことでした。それまでこうしたケースでは、関係機関や団体が懸命に努力したにもかかわらず、それぞれの連携がないために支援の実効性が欠けてしまうという面がありました。そこで、主任児童委員をはじめとした民児協の働きかけで、平成15(2003)年に関係機関とネットワークを立ち上げ、現在も地域の関係者の連携の場となっています。

### 家庭に対して支援するうえで社会福祉協議会とも連携

立ち上げ当初の旧山田町民児協は、民児協という「組織」を活用して関係機関に働きかけを行ない、会議への参加などスムーズな運営に留意しました。現在ケースについての検討会を月2回開催し、支援が必要な子育て家庭にどのような方策が有効かを検討し、具体的な支援へと展開しています。経過は検討会で随時報告し、それ以降の支援にさらにつなげていきます。

検討会には、当初から児童相談所、福祉事務所の家庭児童相談員、町民福祉課(現健康福祉課)、学校、区域担当児童委員、主任児童委員が参加していますが、さらに、親子への日常的な支援と家庭内の諸課題を知るうえでホームヘルパーの協力も得ようになり、ホームヘルプ事業を行なう社会福祉協議会との連携も生まれました。これをきっかけに問題解決への道筋ができたと同時に、ネットワークとして

の機能を発揮する大きな一歩となりました。10年が経過し、ネットワークの仕組みも少しずつ変わってきました。都城市と合併し、ネットワークも大きくなり、山田地区独自の虐待防止のネットワークの仕組みはさらに発展しています。

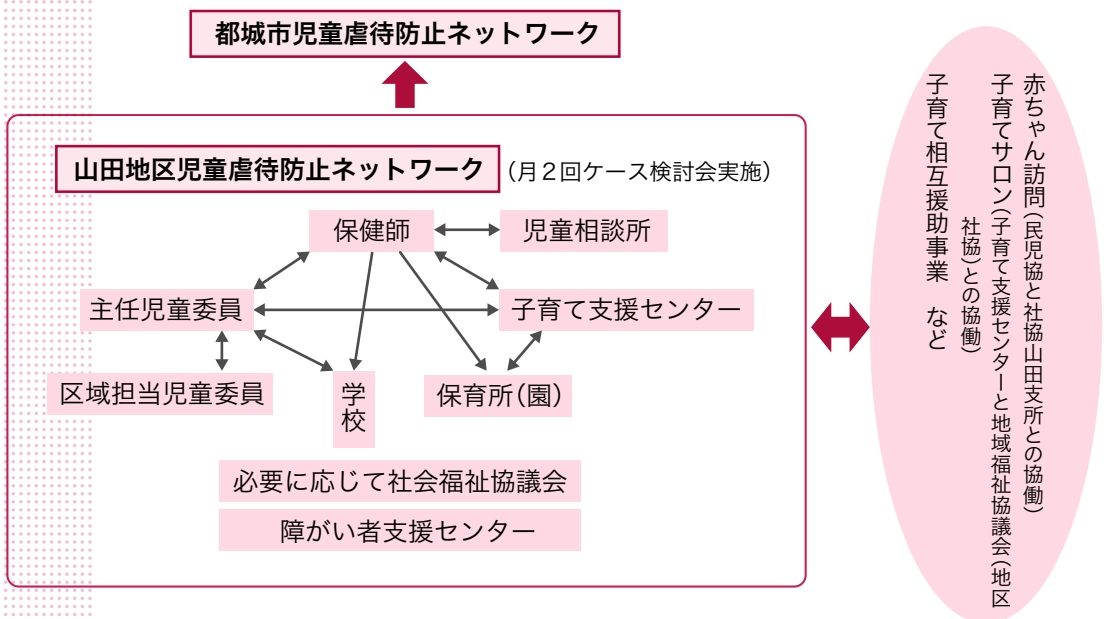
### ネットワーク構築で得られる効果

民児協では、児童委員、主任児童委員による赤ちゃん訪問や子育て親子が参加できるイベントの開催等の活動を通して、児童虐待等の早期発見ができるよう子育て支援をすすめています。児童虐待は解決までに息の長い支援が必要な場合が多く、ネットワークで関係機関と連携しながら役割分担していくことで、一つのケースにおける委員の負担が軽減され、それゆえさまざまな活動ができるようになっていきます。

例えば、ケースによっては、専門機関の支援につないだ後は委員は親子への直接の支援を控え、その専門機関に対して情報提供等のサポートをするといった関わり方もできています。児童委員、主任児童委員はできる範囲の分野で活動し、関係機関につなげていけることがネットワークの最大の良さです。地域にとっては、“誰かが常に見ている”という「見守り」効果にもなり、ネットワークの存在自体が児童虐待の予防につながっています。

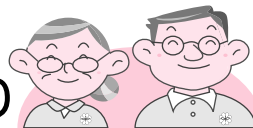
山田地区民児協では、今後も気がかりな親子・家庭の発見・支援に取り組む一方で、地域住民との関わりを強めて地域全体で児童虐待等の防止に取り組めるような「地域力」を育くむ仕組みをつくりたいと考えています。

#### ●現在の仕組み



## 事例 2

# 関係機関等との連携を促進する 子育て支援のネットワークづくり



DATA

兵庫県芦屋市民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員119名、うち主任児童委員4人 世帯数：約4万世帯

### 子育て家庭の課題を把握し、関係機関につなげるネットワーク

芦屋市では、兵庫県が推進する地域子育てネットワーク事業「子育て家庭応援運動」と合わせて、課題の発見・支援を関係機関等とともにすすめるネットワークづくりを行なっています。

地区ごとに設置する「子育て応援団」は、子ども会やPTA、自治会、子育てセンター等のメンバー（子育て家庭パートナー）で構成されます。子ども・子育て家庭への見守りや声かけ等を通して課題を発見し支援します。また、「子育て応援団」が発見した児童虐待等のケースは、児童委員、主任児童委員が連携しながら関係機関等につなげています。

### 役割分担や方針を明確にした体制づくり

「子育て応援団」は、校区ごとの9ブロックで組織され、世話役となる「隊長」を児童委員が務めています。メンバーが気づいた親子のSOSのサインや住民からの情報等を主任児童委員を通じて、民児協会長と家庭児童相談室へつなげます。

こうしたケースは、市民児協が毎月1回開催する「主任児童委員連絡会」で話し合われます。「主任児童委員連絡会」には、主任児童委員のほか民児協会長・副会長、行政からは市こども課、家庭児童相談室、教育委員会が出席し、関係者の連携による個別支援活動が展開されます。また、芦屋市要保護児童対策地域協議会とも連携を図りながら、関係機関と情報共有しています。要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケース検討会議には主任児童委員、区域担当児童委員が出席しています。

「主任児童委員連絡会」では毎回20ものケースについて情報交換・検討がされています。守秘義務を徹底し、区域担当児童委員に協力を求める場合は、当該委員の性別・年齢・活動経験等をふまえて、ケースの家庭の背景などにも配慮して調整します。また、専門知識が必要なケースについては家庭児童相談員へつなぎ、専門職による判断と支援に委ねるなど、役割分担を図っています。

## 子育て支援のまちづくりをめざして

一方、乳幼児の子育て支援活動の一つに、親子の居場所づくりとして週1回開催する「子育て支援 あい・あいるーむ」があります。特別なプログラムは設けず、遊具等を用意するのみですが、引きこもりがちな親子や課題を抱える親子が気兼ねなく参加しやすいよう環境づくりに配慮しています。主任児童委員を運営リーダーに、児童委員の当番制で実施し、毎回、保健師がアレルギーや成長についての専門的な相談にあたっています。

また、このような活動に参加しない親子の問題の早期発見・対応に向けて、保健センターとの連携で3歳児健診未受診家庭への訪問等のフォローも主任児童委員を中心に行なっています。

こうした子育て支援活動やネットワークは、長年の実践と活動の振り返りにより築き上げられたものです。今後も、日々変化していく家庭の状況に向き合い、ケースごとに見合った方法を模索しながら、児童委員、主任児童委員や民児協と、行政・関係機関との綿密な連携で、子育て支援のまちづくりを効果的にすすめていきたいと芦屋市民児協では考えています。

### 芦屋市地域子育てネットワーク事業 (子育て応援団)

